

第54回花と緑のフェスタ出店条件

1 基本事項

- ① 政治・宗教活動を目的とするもの、反社会勢力団体等は出店できません。
- ② 出店者は、花と緑のフェスタの趣旨や目的を理解し、出店してください。
- ③ 出店申請が多数の場合は、開催の趣旨に基づき、出店者を選定します。
- ④ 出店区画の面積、出店場所の配置は、主催者が決定します。
- ⑤ 出店に関する事故、販売トラブル等は、当事者間での解決をお願いします。
- ⑥ 開催期間中に主催者が来場者へ配布する割引券（花苗や園芸用品の購入割引券）は、野菜や飲食物及び雑貨の購入には使用できません。
- ⑦ 出店者及び出店関係者は、主催者が来場者へ配布する無料花苗、割引券及び抽選券等を受け取ることはできません。
- ⑧ その他、出店者は主催者の指示に従ってください。

2 出店に必要な物品

- ① テント、パラソル、テーブル等、出店に使用する物品は、出店者が用意してください。
- ② 電力を使用する場合は、発電機などを出店者が用意してください。

3 出店に使用する車両

- ① 軽トラック、小型自動車、小型貨物車等を販売や展示等に使用する場合、車両は1出店者につき1台のみ会場内への乗り入れ許可書を発行しますので、主催者の指示に従って駐車してください。
- ② 乗入れ許可車両であっても、午前10時から午後4時まで、会場内の車両の移動は原則禁止します。移動する予定がある乗入れ車両は、指定位置に駐車してください。
- ③ 乗入れ許可のない資材運搬用車両については、出店準備時間内で荷物の搬入搬出後、速やかに移動してください。
- ④ 資材運搬用・連絡用車両は、地下駐車場又は市役所西駐車場（無料）をご利用ください。
- ⑤ 開催期間中は、会場への乗入れ車両の他に、1出店者につき1台のみ、地下駐車場を無料で利用できますので、各日午前9時00分から午前9時50分まで、又は午後3時00分から午後3時30分までの間に駐車券を主催者へ提出してください。
- ⑥ 歩道や路上の駐車は厳禁です。

4 出店準備及び後片付け

- ① 出店準備は、フェスタ開催の前日から行うことができます。（資材の保管等については、各出店者の責任で行ってください。）
- ② 当日の出店者の入場時間は、午前8時15分から9時00分までとします。（時間厳守をお願いします。）
- ③ 開店準備が整いましたら午前9時50分までに主催者へご連絡ください。
- ④ 閉店時間は午後4時です。閉店する時は主催者にお知らせください。
また、荒天等で一時的に閉店する場合についても主催者にお知らせください。
- ⑤ 出店者はゴミ箱を用意し、終了時には周辺の清掃及び原状回復並びにゴミの処分をお願いします。

5 飲食物等に係る注意事項

- ① 飲食物等の販売出店者は、必ず来場者用のゴミ箱を用意してください。
- ② 食品衛生法に基づく許可、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任において対応してください。
- ③ 出店申請書提出の際には、保健所の営業許可申請書（臨時営業）のコピーを添付してください。
- ④ 火器設備を使用する出店者は、消火器の設置が消防署から義務付けられておりますので、必ず設置してください。消防署の立ち入り検査に合格しなければ、販売できません。
- ⑤ アルコール類を販売する場合は、飲酒運転等について禁止の表示をしてください。

6 その他の注意事項

- ① 法律に違反するものや免許証や許可がないものは販売できません。
また、主催者が不相当と判断したのも販売はできません。
- ② 会場内は禁煙です。
- ③ 出店場所を離れる際の出品商品や貴重品などの管理は、自身の責任においてお願いします。不在中の紛失・盗難に関し、主催者は一切の責任を負いません。
- ④ 主催者の指示を守らない方、勝手な行動をする方、指示に従わない方、基本事項及び注意事項を守らない方は、出店をお断りします。
- ⑤ 来場者及び出店者同士とのトラブル・事故等がないよう十分注意願います。
財団は一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ⑥ 出店に関し不明な点がある場合は、必ず事前に、主催者に確認してください。